

まちからのお知らせ

主な内容

- ・茶源郷カフェ
- ・耐震改修等 費用補助 ほか



11月の予定 子育て支援センター

- 11月1日(火) 園庭開放
- 2日(水) すくすく広場
- 5日(土) 園庭開放
- 9日(水) すくすく広場
- 10日(木) 園庭開放
- 12日(土) 園庭開放
- 16日(水) すくすく広場
- 18日(金) 園庭開放
- 19日(土) 園庭開放
- 21日(月) 園庭開放
- 26日(土) 園庭開放
- 29日(火) 園庭開放
- 30日(水) すくすく広場

時間 園庭開放午前10時から
すくすく広場午前10時30分から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所 いきいきこども館
問合せ 子育て支援センター(いきいきこども館内)
☎ 78-2156

4月から和東保育園の耐震改修工事にともない
いきいきこども館内に支援センターを設けています。

相楽休日応急診療所診療体制

相楽休日応急診療所は予約制になりました
来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

受付時間 午前8時30分～お昼12時30分
診療時間 午前9時00分～
場 所 相楽会館内(京都府山城南保健所となり)

◆11月・12月の診療科目

(急に変更になる場合があります)

- 11月 3日(木・祝) 内科
- 11月 6日(日) 内科
- 11月13日(日) 内科・小児科
- 11月20日(日) 内科・小児科
- 11月23日(水・祝) 内科
- 11月27日(日) 内科・小児科
- 12月 4日(日) 内科
- 12月11日(日) 内科・小児科
- 12月18日(日) 内科・小児科
- 12月25日(日) 内科・小児科
- 12月31日(土) 内科・小児科



◆症状によっては診察できない場合や、京都山城
総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

◆問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
診療所直通 ☎ (0774)73-9988

①

行政相談日

毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けていま
す。気軽にご相談ください。

日 時: 令和4年12月6日(火)
午後1時30分～午後3時30分
場 所: 役場第1相談室
問合せ: 総務課 ☎78-3001(直通)

第72回社会を明るくする運動 第28回和東町書道展



「社会を明るくする運動」の一環として書道展を開催しま
す。今年の展示会場は、和東小学校です。
地域のみなさまは、ぜひ、この機会に和東小学校へお
越しください。

展示会場 : 和東小学校 (1階) 多目的ホール
展示期間 : 11月1日(火)～30日(水)
時間—午前8時30分～午後4時30分
参加対象 : 和東町在住の小学校4年生以上の方
および在勤の方
作品内容 : 課題(標語)は社会を明るくする内容のもの
主 催 : 和東町社会を明るくする運動連絡協議会
社会を明るくする運動和東町推進委員会

問合せ 税住民課 ☎78-3005(直通)

「マイナンバーカードの申請受付及び交付」 「休日証明交付」(予約制)のお知らせ

夜間証明窓口の終了に伴い、移行期間として、令
和4年7月から令和5年3月までの間は、「マイナン
バーカードの申請受付及び交付」の休日窓口と併せ
て「休日証明交付」を行います。(予約制)
平日窓口やコンビニ交付等がご利用になれない場
合にご活用ください。

◎取扱い証明書

住民票・印鑑登録証明書・所得(課税)証明書
評価(公課)証明書・納税証明書(個人分) 等

令和4年11月は、12日と26日
(第2、第4土曜日の午前中)

ご予約は、前日の金曜日午後3時まで受け付けます

予約先 税住民課 ☎78-3005(直通)

和東町国保診療所から診察・休診日のお知らせ

11月

月

火

水

木

金

上段 午前

下段 午後

31	1 診察 診察	2 診察 新型コロナ ワクチン接種	3 文化の日 祝日	4 診察 新型コロナ ワクチン接種
7 診察 診察	8 診察 診察	9 診察 新型コロナ ワクチン接種	10 診察 診察	11 診察 新型コロナ ワクチン接種
14 診察 診察	15 診察 診察	16 診察 新型コロナ ワクチン接種	17 診察 診察	18 診察 新型コロナ ワクチン接種
21 診察 診察	22 診察 診察	23 勤労感謝の日 祝日	24 診察 診察	25 診察 新型コロナ ワクチン接種
28 診察 診察	29 診察 診察	30 診察 新型コロナ ワクチン接種	1	2

受付時間 午前：8時30分～11時30分 ※11月の毎週水曜日・金曜日の午後は新型コロナワクチン接種を予定
午後：1時30分～3時30分 していますが、予約がない場合は通常診察をおこないます。
※検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。
急病やお薬などはお電話でご相談ください。
診察時間 午前：9時～正午
午後：2時～4時 【問合せ】和東町国保診療所 ☎78-2024(直通)

茶源郷カフェに参加しませんか

茶源郷カフェは、物忘れなどが原因で生活に不安のある方やそのご家族が、気軽に足を運び相談し合える場所です。作品を作ったり、交流したり、楽しいひと時を過ごしましょう♪

日時：11月28日(月) 午後1時30分～3時

場所：和東町老人福祉センター

内容：木製壁掛け作り。日頃の認知症介護での悩みなど気軽に相談

対象者：町内在住で、物忘れが原因で生活に不安がある方や、認知症の診断を受けている人とそのご家族

参加費：無料

申込締切日：11月21日(月)

申込み先：和東町社会福祉協議会 ☎78-3312

又は和東町地域包括支援センター ☎78-3006

※送迎が必要な方は事前にご連絡ください。

カフェの運営にご協力いただける方を
募集しています

前は北午木材さんのご協力で
木製BOXティッシュケースを
作りました。



11月は「エコドライブ推進月間」

- (1) 不要な荷物は降ろす。
- (2) タイヤの空気圧はメーカー推奨値よりもやや高めに入れる。
- (3) シートベルトの着脱など、エンジンをかけるまえにできることは、すべてしておく。
- (4) アイドリングはしない。
- (5) 走行中は一定速度を意識し、赤信号などで停止することがわかっているときは、早めにアクセルペダルから足を離す。
- (6) 下り坂ではエンジnbrakeを活用し、上り坂では手前で軽く加速してスムーズに上れるようにする。
- (7) 有料道路の料金所ではETCを使用するか、現金を手元に用意しておく。
- (8) 駐車場では空いている場所にサッと止めて、エンジンはすぐに切る。
- (9) エアコンの設定温度は「そこそこ快適」くらいに留める。
- (10) 渋滞の場合はSAで休憩するなど、燃料消費の回避に努める。

問合せ 農村振興課 ☎78-3008(直通)

使用済み小型家電リサイクルにご協力を 小型家電回収ボックスを設置しています(役場ホール・体験交流センター)

電気や電池で動く小型家電には貴金属やレアメタルなどの有用金属が含まれています。こうした小型家電を資源として効果的に回収するため、和東町役場住民ホールと体験交流センター入口内の2か所に小型家電回収ボックスを設置しています。ぜひご利用ください。

○回収ボックスに投入できる小型家電○

開口部(縦20cm×横35cm)に投入できる大きさの小型家電で、主にデジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレイヤー、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、カーナビ、ビデオデッキ、携帯用ラジオ、携帯電話、付属品(電気コード・アダプター・ケーブル)等

※家電リサイクル法対象品目(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)は投入できません。

また切断等をしないと投入できない大きさの小型家電も投入できません。

※携帯電話等個人情報が含まれる小型家電は、個人情報を消去してから回収ボックスに投入して下さい。

※一度回収ボックスへ投入されたものは、取り出すことはできませんのでご注意ください。

※電池や電球は取り外し、回収ボックスへは投入しないでください。

※他のごみ(可燃物やプラスチック容器包装等)や危険品(カミソリ、ライター等)は回収ボックスへ投入しないでください。

※デスクトップ型パソコンは本体のみとし、キーボードやディスプレイは投入しないでください。

問合せ 農村振興課 ☎78-3008(直通)

農地の適正な管理をお願いします

～ 周囲に迷惑がかからないように ～

遊休農地は、火災や病害虫の発生の原因や、有害鳥獣の潜入、不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈りをおこなうなど農地の適正な管理をお願いします。



問合せ 和東町農業委員会(和東町農村振興課内) ☎78-3008

毒物劇物危害防止運動

毒物や劇物は農薬・燃料等、私たちの身近な場所で使用されていますが、吸引や接触によって中毒になるなど人体への影響が強いことから、取扱いには十分な注意が必要であり、取扱いをひとつ間違えると重大な被害が生じることがあります。

そのため、毒物・劇物を取扱う際には、次のことを守って正しい使用・保管管理・廃棄をおこなうことが大切です。

- ・正しい使用方法を守りましょう
- ・盗難にあわないよう鍵のかかる専用の保管庫に入れ、毒物や劇物以外のものとは一緒にせず、保管庫は簡単に壊されないよう、しっかりとした材質(鉄製など)のものにしましょう。
- ・容器、保管場所には「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と正しく表示しましょう。
- ・飲食物の容器には、絶対入れ替えてはいけません。間違えて飲んでしまうと大変なことになります。
- ・廃棄は決められた方法でおこないましょう
- ・常に在庫を確認し、万が一盗難にあったり、紛失した場合はすぐに警察に通報しましょう
- ・毒物や劇物を飛散、流失等させた場合で他の住民への危害が生じると考えられる場合は、すぐに保健所、警察署または消防機関に通報しましょう。

【問合せ】 農村振興課 ☎ 78-3008

狩猟解禁のお知らせ



11月15日から令和5年2月15日まで、狩猟が解禁されます。

ただし、京都府では農作物への被害が大きいためニホンジカとイノシシに限り狩猟期間を1ヶ月延長し、**令和5年3月15日まで**とされています。

- ◆山などに入山される時は、オレンジ色などの帽子や服を着用し、できるだけ目立つ装いを心がけ、鈴やラジオなどを携帯し自分の存在がわかるよう気をつけて下さい。
- ◆狩猟は、「猟銃」だけでなく「わな」でも行われます。危険な場合がありますので、「わな」の仕掛けにも十分ご注意ください。
- ◆狩猟期間終了後も、サル等の有害鳥獣捕獲を実施しておりますので、引き続きご注意ください。

《狩猟をされる皆さんへ》

狩猟をされる方は、ルールを守り、周辺住民や猟仲間、そしてご自身の安全を第一に心がけていただき、マナーにも十分配慮して狩猟を行って下さい。

※狩猟を行う場合は、狩猟免許を所持しているだけでなく京都府への「狩猟者登録」が必要です。

登録のないまま狩猟を行うと違法になりますので、くれぐれもご注意ください。

問合せ 農村振興課 ☎78-3008(直通)



こんな時は水道・下水道の届出が必要です

水道の使用開始や使用中止するとき、または所有者や使用者を変更するときは、役場上下水道係にお届けください。また、下水道が整備され、供用が開始された地域では、下水道に接続していただけるようになっています。下水道の場合も水道と同様に届出が必要となります。

休止や、長期にわたって使用されていない場合、お届けがないと、使用されていなくても基本料金を請求いたしますので、ご注意ください。

必要な届出は以下のとおりです。

- ◎水道の使用を開始・中止する …… 和東町簡易水道新規加入・再開栓・閉栓申請書
- ◎水道の使用者・所有者が変わる… 給水装置使用者・所有者変更届
- ◎下水道の使用を開始・中止する …… 公共下水道使用開始等届出書
- ◎下水道の使用者等が変わる …… 公共下水道使用者等変更届出書

各種届出用紙が必要なときは、上下水道係へご連絡ください。

また、町のホームページからダウンロードすることもできます。

【問合せ】 建設事業課上下水道係 ☎ 78-3007(直通)

木造住宅の耐震診断・耐震改修等にかかる費用を補助します

建築基準法改正前の昭和56年5月以前に建築された木造住宅にお住まいの方に対し、耐震診断士を派遣する事業を実施しています。ご自宅の耐震性に不安がある方など、ぜひ1度ご相談ください。

木造住宅耐震診断士派遣事業

募集戸数 1戸(先着順) 締切 令和5年1月31日

京都府に登録されている耐震診断士を町が派遣し、診断にかかる費用を補助するものです。ただし、個人負担として3,000円が必要となります。

▼対象となる住宅

次のすべての要件を満たす木造の住宅(一戸建て、長屋建てなど)

- ①昭和56(1981)年5月31日以前に着工し、完成していること
- ②延べ面積の半分以上が住宅として使用されていること
- ③増改築などにあって、改めて法改正後の新基準による審査を受けていないこと
- ④簡易耐震診断(役場で診断書を配布)で診断結果が10点未満であること

▼対象者

- ・住宅を自ら所有する人、もしくは居住している人
- ・町税等を滞納していない人(納税証明書)

▼その他(必要書類)

住宅の建築年月日、所有者がわかる次のいずれかの書類

- ・建築確認通知書または検査済証
 - ・住宅の登記簿謄本(※京都地方法務局木津出張所で発行)
 - ・土地家屋名寄帳(※役場税住民課で発行)(建築年が記載されたもの)
- ※登記簿謄本及び名寄帳の発行については、別途手数料が必要です。



木造住宅耐震改修事業費補助事業

募集戸数 1戸(先着順) 締切 令和5年1月31日

○耐震改修

耐震改修工事とその設計にかかる費用の5分の4(工事と設計を合わせて上限100万円)を限度として補助します。

○簡易耐震改修

耐震性が確実に向上すると考えられる工事(屋根の軽量化など)にかかる費用の5分の4(工事と設計を合わせて上限40万円)を限度として補助します。

▼対象となる住宅

- ①昭和56(1981)年5月31日までに着工し、完成された木造住宅
- ②床面積の半分以上を住宅として使用していること
- ③京都府に登録されている耐震診断士が、(一財)日本建築協会が定めた「木造住宅耐震診断と補強方法」に定める一般診断法・精密診断法での診断結果の評点が「1.0未満」と判定された木造住宅
- ④耐震改修工事後の評点が「1.0以上」と判定される工事を行うものであること
(当分の間は、評点0.7以上に向上させる改修と、1階部分のみの改修でも対象)
- ⑤町税等を滞納していない人

※簡易耐震改修については③・④を除く。

▼必要書類

- ①耐震改修工事見積書(設計事務所及び工事施工会社等の記名・捺印のあるもの)
 - ②耐震診断結果報告書(写し)
 - ③耐震補強計画書 案内図、平面図
補強計画図、その他補強方法を示す図書
耐震改修後の建物についての総合判定
 - ④町税の納税証明書等
 - ⑤工事後の評点が0.7以上1.0未満の改修を行う場合は、その理由がわかる書類
 - ⑥住宅の建築年月日、所有者がわかる書類(登記簿謄本など)
- 【問合せ】 総務課 ☎78-3001(直通)





くらしのカレンダー

11月

12月

(時間は24時間表示です)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~) ・すこやかファイト教室(老福セ/13:30~)		1	木	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~)	
17	木	・いきいき元気塾(老福セ/13:00~) ・運動教室ピラティス (ふせ2階/14:00~15:00)		2	金		
18	金	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・乳児相談(対象者に個別案内)		3	土	・第22回和東町人権を考える集い (ふせ/9:30~12:00) ・園庭開放(支援セ/10:00~) ・おかし作り教室(こども館/14:00~)	
19	土	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・茶香服大会(こども館/14:00~)		4	日		
20	日			5	月		
21	月	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~)		6	火	・行政相談日(役場/13:30~) ・1歳6ヶ月児健診(対象者に個別案内)	
22	火	・就労相談(ふせ/13:30~15:30)	南 杣田 木屋	7	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~) ・すこやかファイト教室(老福セ/13:30~)	
23	水	勤労感謝の日		8	木	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・いきいき元気塾(老福セ/13:00~)	別所 白栖
24	木	・いきいき元気塾(老福セ/13:00~)		9	金	・運動教室ズンバゴールド (ふせ2階/13:30~14:30)	中 湯船
25	金	・運動教室ズンバゴールド (ふせ2階/13:30~14:30) ・人権相談(ふせ/13:30~16:00)	石寺 撰原 下島	10	土	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・工作教室(こども館/14:00~) ・税住民課休日証明書交付(予約制) ・マイナンバーカード休日臨時窓口(予約制)	
26	土	・園庭開放(支援セ/10:00~) ・体験学習(こども館/10:00~) ・税住民課休日証明書交付(予約制) ・マイナンバーカード休日臨時窓口(予約制) ・共同浴場無料開放日		11	日		
27	日			12	月	・シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~)	
28	月		東 釜塚 別陽	13	火		原山 園 門前
29	火	・園庭開放(支援セ/10:00~)		14	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~)	
30	水	・すくすく広場(支援セ/10:30~) ・国民健康保険税納期限(第6期) ・後期高齢者医療保険料納期限(第5期)		15	木	・いきいき元気塾(老福セ/13:00~) ・運動教室ピラティス (ふせ2階/14:00~15:00)	

古紙回収略称
別陽...別所陽光台

体験交流センター図書室開室日

貸出 水・金・土・日
閲覧 木

開室時間 午前 9:00~12:00
午後 13:00~16:30



* 休室 月・火・祝日(土・日を除く)

略称
ふせ：ふれあいセンター

老福セ：老人福祉センター

海セ：海洋センター